

# 女性のための電話相談事業【大阪府吹田市】

総事業費	1,036 千円
交付金額	518 千円

## 地域の実情と課題

吹田市は広域交通の利便性、また、大阪都心部への通勤・通学などの利便性も優れていることから、就労中の女性が多い。一方、仕事の都合で転入・転出する世帯も多く、女性の労働率は、いわゆるM字カーブを描いており、国や大阪府と比べても深く落ち込んでいるため、孤独を感じる女性が多いと危惧している。

## 事業の特徴

平日の日中に相談しにくい就労中の女性などのニーズに応えることと合わせて、ライフスタイルが多様化している現状において、本市における夜間や休日の相談事業の必要性を感じている。

## 事業の効果

拡充を行った、水曜日の夜間と土曜日の午後は、平日の日中に電話を掛けにくい方に向けて開設した。結果、夜間や休日しか電話が出来ない方などからの相談があり効果を感じた。

## 目的・目標

電話相談は平日の日中のみに行っていたが、令和3年7月以降、土曜日や平日の夜間に相談時間帯を設け、想定どおり就労中の女性等からの相談があった。  
令和4年度の目標値の週あたり20件/26時間に対し、実績は17件/26時間の相談であったが、令和3年度の13件/26時間に比べ相談件数は増えているため、事業の必要性を感じている。

## 連携団体

特定非営利活動法人 心のサポート・ステーションに相談業務を委託。

## 今後の課題

拡充を行った曜日、時間のニーズがあることが分かったので、さらに周知に努めるとともに、今後も継続して実施していけるように働きかけていきたい。

電話相談事業の拡充(令和3年6月30日まで、月・金曜日10時から16時、水曜日の10時から17時まで実施。)

## ①相談時間の拡充

水曜日に17時から20時まで夜間対応を行う。

## ②土曜日の対応

平日のみの対応だったが土曜日にも13時から17時まで相談時間を設ける。

### 男女共同参画センター女性のための相談

男女共同参画センターでは様々な女性のための相談を行っています。カウンセラーは全て女性です。一人で悩まずに気軽に相談してください。

☎ 電話相談 毎週月曜日・金曜日 10時～16時 毎週水曜日 10時～20時  
毎週土曜日 13時～17時 (祝日、年末年始は休み)

暮らしの中で感じる疑問や生き方など気軽にお電話ください。  
相談員(女性)があなたの気持ちになってお聞きし、一緒に考えます。  
【相談専用】TEL 06-6337-3338

☎ 悩み相談室 第1・3火曜日、第2・3土曜日  
「ウイメンズルーム」 (祝日の場合は、日程変更)

夫のこと、子供のこと、自分自身のことなど一人で悩まないで  
カウンセラー(女性)に話してみよう。解決の糸口がきっと見つかるはず。  
<相談時間> 10時～14時45分 (おひとり、約50分)  
\*火曜日の12時45分～13時45分～は一時保育付き  
【予約専用】TEL 06-6388-1454  
毎日9時から17時30分まで受付(休館日を除く)  
相談日は予約の状況により決まります。

☎ DV(ドメスティック・バイオレンス)相談 第1・2・3・4木曜日  
(祝日の場合は、日程変更)

夫や恋人からの暴力や暴言などに苦しんでいませんか。あなたが悪いわけではありません。  
あきらめしないでカウンセラー(女性)に話してみませんか。  
<相談時間> 10時～14時45分 (おひとり、約50分)  
\*12時45分～13時45分～は一時保育付き  
【予約専用】TEL 06-6388-1454  
毎日9時から17時30分まで受付(休館日を除く)  
相談日は予約の状況により決まります。

☎ 法律相談 第2土曜日(祝日の場合は、日程変更)

女性の出会う法律上の問題に、弁護士(女性)が相談に応じます。  
<相談時間> 13時30分～17時 (おひとり、約30分)  
【予約専用】TEL 06-6388-1454  
相談日の前日9時から17時30分まで受付  
ただし、前日が休館日の場合はその前日に受付

相談は全て無料で、秘密は守ります。

ただし、相談は吹田市内在住、在勤、在学の女性に限ります。

☎ 吹田市立男女共同参画センター テュオ